

～ 受診には他院からの紹介状が必要となります～

整形外科外来からのお知らせ

患者様各位

平成 29 年 10 月 1 日より整形外科**外来**の診療体制が変更になります。

① 初診の患者様は紹介状をお持ちの方のみ

② 再診の患者様は診察予約のある方のみ

に限らせて頂きます。

診察予約のない再診患者様の受診は、他医療機関からの紹介状をお持ちの方のみとさせていただきます。

受診を希望される患者様は、まずは紹介状をご準備の上、地域医療サービスセンターを通じて事前予約をお取りになれるか、受診希望日にご来院下さいますようお願い申し上げます。

緊急を要する患者様についてはこの限りではありません。

公益財団法人田附興風会医学研究所

北野病院 整形外科

